

〈午後 1 時 1 5 分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

次に、渡辺栄一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。〔4 番 渡辺栄一君登壇〕

○4 番（渡辺栄一君）

渡辺栄一でございます。

市民の皆様方をはじめ、いろいろな方々のお知恵を賜りながら、稼げるまち、人口増を目指し活動することで、当市の翠の交流都市、さわやか、すこやか、輝きのまちへ寄与してまいりたいと存じております。よろしく願いいたします。

発言通告書に基づき、1 回目の質問を行います。

1、熊等の獣害対策について。

市内でも出没し、国内各地で被害が増大している熊等の獣害被害について伺います。

- (1) 今年の市内における熊出没とその被害の状況はどのようになっているか。
- (2) 今まで市は、どのような対策をしてきたか。
- (3) 市内のハンター及び市外から応援可能なハンターはどのくらいいるか。また、猟友会などのまとまった組織は、本市内及び近隣にどのくらい存在するか。
- (4) 国内各地では、差し迫った状況の下で、緊急銃猟が行われているが、本市では市とハンターの連携や準備は整っているか。
- (5) 個人が敷設する防護柵や熊が狙う果実の撤去を今からでも補助する必要があると考えるが、その施策を検討する考えはあるか。
- (6) 人的にも財政的にも、早めに県や国との連携が必要と考えるが、具体的にどう対処するか。
- (7) 間もなく熊の冬眠の時期となるが、調査によると冬眠の契機は気温低下ではなく、周囲に食べ物がなくなった時期とのことである。冬眠を当てにせず、年末以後も対策を続ける必要があるが、どう計画するのか。
- (8) ジビエ処理加工施設等を整備する考えはあるか。

2、（仮称）駅北子育て支援複合施設の建設中止に伴う諸施策について。

（仮称）駅北子育て支援複合施設の建設中止に伴う諸施策について伺います。

- (1) 2 棟の解体工事費の限度額 2 億 5,000 万円のうち、国からの補助金は、どのくらいの支出を期待しているのか。
- (2) 解体工事では、前回の計画と異なり基礎部分を残すことにしたのは、費用軽減のためか、ほかに理由はあるのか。
- (3) 基礎部分を残して費用を軽減しても、広場造成時に基礎部分撤去の費用がさらにかかることが予想されるが、見通しはどうか。

- (4) 解体工事は、今までの入札方法ではなく随意契約の方針が示されたが、諸物価高騰の折り、まとまる見通しはあるのか。
- (5) 子育て関連の屋内遊戯場については、旧東北電力ビル買収などの無駄な支出の反省を踏まえて、民間の不動産の買収や借上げではなく、空いている市の施設の有効利用による費用削減を検討すべきではないか。同じ失敗を繰り返すことでの、市民からの貴重な市税の浪費は避けるべきではないか。
- (6) 施設建設中止に伴う解約金は、基本協定の解約金として539万円、新築工事設計業務委託の出来高払いとして約3,400万円、合計で約3,940万円と説明されたが、そのうちの539万円の内訳については、妥当な金額なのか。

3、当市の諸課題について。

- (1) 来年4月の行政組織の再編と市長との地区懇談会（公約等）の関連性について伺います。
- (2) 市内スキー場における今後の方針について伺います。
- (3) デマンド交通等の二次交通への取組について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、11月末時点の出没件数は88件で、人身被害については2件発生しております。

2点目につきましては、ツキノワグマ出没対応マニュアルに基づき、市民周知やパトロールなどのほか、捕獲による個体調整を行っております。

3点目につきましては、市内には、新潟県猟友会の糸魚川支部及び西頸城支部があり、市の有害鳥獣捕獲に従事していただいている人数は、4月1日現在で85人となっております。

4点目につきましては、緊急銃猟制度のスタートに伴い、猟友会、警察などの関係機関と随時、協議を重ねておりますが、今後もマニュアル等を見直しながら適切に対応してまいります。

5点目につきましては、降雪期を迎えていることから、果実の撤去等に対する補助は考えてはおりません。

6点目につきましては、国の交付金や県の補助事業を活用するとともに、人的支援については、必要に応じ、専門家の派遣などを要請してまいります。

7点目につきましては、県による熊出沒特別警報が1月まで延長となっていることから、引き続き、マニュアルに基づき、警戒に努めてまいります。

8点目につきましては、整備を希望する方に対して支援を検討してまいります。

2番目の1点目につきましては、国の補助率は50%で、金額にして約1億2,500万円を見込んでおります。

2点目につきましては、工期短縮を主な理由に仕様変更を行ったものであります。

3点目につきましては、広場は汎用的な開放空間とするため、建造物の配置は敷地の一部に限ら

れることから、解体建物の基礎が残存していても、広場整備への影響は少ないと考えております。

4点目につきましては、見積り合わせによる随意契約により、事業者が決定したところであります。

5点目につきましては、縮充の考えに基づき、民間既存施設の活用も含め、市民の利便性と行政の効率性を総合的に判断しながら検討してまいります。

6点目につきましては、相手方と協議する中で合意に至ったものでありますが、基本協定締結から解約申入れまでの実費相当額として妥当と捉えております。

3番目の1点目につきましては、地区懇談会において説明させていただいた重点施策を実現するため、行政組織の再編を行うものであります。

2点目につきましては、両スキー場ともに、いずれは民間に譲渡することが最適解であると考えております。

3点目につきましては、この冬、地域と連携した実証実験を行う予定としております。

以上、ご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

順番どおりでいきたいと思っております。

既に5日の日と8日の2日間の一般質問の中で、熊対策関連の質問が、5人の議員、和泉議員、利根川議員、宮島議員、保坂議員、池田議員より出ておまして、私が今日6人目で、最後の質問者となります。内容が重複しないように気をつけたいと思いますが、お願いいたします。

それでは、1番目の熊等の獣害対策についてであります。

この1に関連しまして、どこの地域に出没して、目撃情報というのが多いのか。

また、目撃しても通報しない方もいるのではないかと。その場合、通報することに煩わしいところがあるのかということなんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

どこの地区が多いのかということなんですけど、状況によって出没件数、目撃件数等が多い地域というのは変わってくるかと思っております。今年の例を取ってお話ししますと、4月1日から10月31日までの間の目撃、それから痕跡情報で一番多いのが糸魚川地域の28件となっております。それから、青海が10件、能生地域が9件となっております。先ほど言いましたように、これに関しては時期的なところもありますし、状況によって年々変わってくるものと思っております。

それから、目撃しても煩わしいから連絡しないということがあるんじゃないかということなんで

すが、確かにそういうお声を市民の方から聞くこともございます。

ただ、市としましては、またそういった目撃情報が次の被害防止にもつながりますので、そういった点も市のほうにご連絡をいただくように、これからもお願いしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

そうですね、あまり煩わしいという、そういう意識は持たないほうがいいかと思えますし、見かけたら連絡してもらいたいと、そのように思います。この全国的に箱わなの生産が間に合わないと聞いておるんですけども、この目撃情報が多いところには、そういった、随時設置していくべきだと考えるんですけども、そこら辺は、市としてはどう考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

箱わな等、確かに多く設置していただければ捕獲の頭数というのも上がってくるのかもしれませんが、設置した以上は、そこで事故を起こさないという、適正な管理をしていくという取扱いも大変重要なことだと思っております。今、猟友会さんが箱わなの設置、それから管理、捕獲といったところをお願いしておりますが、やはり人間的なところもございますので、まずは適正な管理ができる範囲で、今後、増設等も含めてできないか検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

たくさんあればいいなんて単純に思うんですけども、いろんな部分の管理ということで、やむを得ないところもあるのかなというふうには理解しました。

それと、熊が多くなっていると思われる原因というのは、何であるかというふうに捉えてますかということなんですけど、そこら辺はどうなんでしょうか。確かに最近、安心メールなんかでもかなりたくさん、今日も、たしか入ってたと思うんですけども、非常に多くなっているというのは、何が原因かというふうに捉えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

今年に限って言えば、やはり目撃件数が多くなっている原因の一つとして、やはり山の餌不足といったところがあるかと思っております。これは、県と市で連携しながら山の果実等の実り具合の調査を

しているんですが、やはりそれ見ますと、今年はブナが凶作、それからミズナラ、コナラ、鬼グルミ等が不作というようなところで、やはり果実等の不作というのが大きく影響しておりますし、一般的に言われるのは、熊の生息区域が、やはり人口減少ですとか里山が荒れてきたことによって広がっている。それによって人間と本当に背中合わせで熊が共存しているような状況がつけられてきているといったところも、原因の一つとして上げられるかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

さすがですね、課長さんね、やっぱり自分が思っていることをずばっと言っていたんで、この里山の消失というのが、やっぱり熊を呼び込んでいるんだろうというふうに、私も一番だと、そのように思っております。本当に里山を含むこの中山間地の人口減というのでしょうかね、一向に歯止めがかからないもんですから、やっぱり人よりも熊の居住に適してきたようだというふうに、私もそのように思っております。さすがだと思います。

次に、先ほど2番目でしたかですかね、有害、この駆除、駆除というんですかね、捕獲の個体数の調整を行っているという、たしか市長答弁がありましたけれども、どのようなことをされておるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

熊につきましては、県の指定管理鳥獣に指定されております。また、県のほうで生息調査というのをしております、毎年、大体このくらいの県内に熊が生息しているだろうという数字を基に、その大体12%をめどに捕獲の許可を出しているというような形になります。

糸魚川市においては、猟期は11月15日から2月15日までなんですけれども、それ以外の猟期以外の期間につきましても有害鳥獣捕獲ということで、熊等についても一定数は個体数管理のために捕獲してもいいよということで許可を市が出しているという状況です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

そっちゃん、例えば月間何十頭というような形でやられているというようなことでよろしいんでしょうかということなんですけれども、そういうふうに理解してよろしいんでしょうか。分かりました。一応そういうふうに理解をいたしましたので、ありがとうございます。

3番目なんですけれども、猟友会会員の状況なんですけれども、60歳以上の方が多いうふう聞いておるんですけれども、担い手の確保、この対策として何が有効であるかというふうにご考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

若手の育成に何が一番有効かということなのですが、今現在、市のほうで担い手育成対策としまして、わなとか、それから銃を使った猟に係る、その許可を取るための経費のほとんどの部分を助成させていただいております。また、そういったところで許可を取りたいという方のハードルを下げるような取組というのも今現在しておりますし、またもう一つ、その拡大のためには、決して猟友会の業務、猟をするということが特殊なことではないんだよということのPRというのも大きな部分かなと思っております。何年か前に猟友会さんの取組、活動の様子を広報等で載せさせていただいたことがありました。また改めて、若い猟師さんが、日々こういう活動をしていただいているというようなところを、また広報等を通じて、皆さんに周知を図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

最近、新聞紙上でガバメントハンターというんでしょうかね、そういったのが記事に載ったりしておるんですけども、この糸魚川市役所市内で、こういったこのガバメントハンターさんと言われる職員の方というのはいらっしゃるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

ガバメントハンターがどのぐらいいるかということなのですが、その言葉自体、最近ちまたでよく言われるようになった言葉ではないかなと思います。

昨日の一般質問でもちょっとお答えしましたが、今現在、市の職員で、わなの猟の免許を持っている職員が、今8名います。昨日3名受験したというお話をさせてもらったんですが、合格してたそうで、今現在、8名います。

ただ、この職員が、直接、勤務時間内に猟をしているかというところとそうではありませんで、やはりほかの仕事等も抱えておりますので、猟友会さんの手が足りないときにお手伝いをする、サポートをするというような形になるかと思っております。

いろいろガバメントハンターという言葉が出てきたことによって、いろんな期待が高まっているかと思うのですが、今回、国の補正なり、熊の対策総合パッケージみたいなのも出ましたので、そういった国の施策、県の施策等をまた研究する中で、取り入れられるものについては幅広く検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

私、まだ新聞しか分かってない部分はあるんですけども、野生の鳥獣等の管理、捕獲、あるいは自治体と猟友会の連絡調整などを担って、現場で判断することができるというんでしょうかね、そういったことが可能となるので、非常に有効だというふうに理解をしております。

次、新潟県なんです。県なんですけども、この熊出没特別警報というのが、先ほど市長の答弁でもありましたけれども、来年1月31日まで2か月延長すると発表がありました。

同時に、アーバンベア捕獲緊急支援事業というような発表もありまして、この予算規模が、たしか8,000万円だったと記憶しておるんですけども、熊出没時の出動であるとか見回りに従事する人の人件費だとか、重機だとか捕獲のわなであるとか、そういったその関連資材などを対象とされるということなんですけども、当市もこれは該当になるものなのか、それをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

当市も、県の補正の対象にはなりません。

ただ、この事業、県の説明によれば、知事がプレス発表をした11月19日から警報の終期である1月の末までに、例えば捕獲に使うような資機材等の納品がされることというような条件がついておりますので、今大変全国で熊の目撃が相次ぐ中で、いろいろな資機材が手薄になってきております。その中でということなので、1月末までに納品ができると業者さんから確約をいただいた、そういったものについての費用については、うちのほうでも、当市においても購入していきたいというふうに今計画しておりますし、その関連の議会へのご報告というのを11日の市民厚生常任委員会の中でさせていただきたいなと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

ありがとうございます。

あと、最後のジビエの処理なんですけども、これを検討するというような表現だったというようなことで聞いておるんですけども、例えば捕獲後の処理というのは、今どうされておるんでしょうか、そこら辺、確認なんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

捕獲後の処理につきましては、やはり衛生上のこともございますので、原則、埋める、埋設というような形になっております。ただ降雪等でそれが不可能な場合もありますので、原則というような形で受け止めていただけたらと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

ちょっとまた話があればかもしれませんが、市内の小・中学校で、今年の6月の5日だと思うんですけども、新聞でジビエの給食ということで紹介されたと思うんですけども、これが、何か昨年から、県内で初めてこのジビエの給食をやったというふうな記事が載ってたというふうに記憶はしてるんですけども、イノシシの肉のハンバーグを紹介されてたかと思うんですけども、これに関しては、今後も学校給食のほうでは提供していかれるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

ジビエ給食につきましては、今ほど議員おっしゃられるとおり、昨年から実施をさせていただきまして、今年度2回目というような形で実施しました。イノシシ肉と豚肉を半分ずつ使ったハンバーグということで提供させていただいております。これにつきましても、なかなかジビエの肉が、通常のお肉に比べて価格がちょっと高いといったところもありますが、年に1回程度は継続して続けていきたいというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

新聞なんかでもですね、大切な命だからこそ大切に食べてほしいというような、そういった記事が紹介されておりましたので、今回このところを入れさせていただきました。

熊の関連に関しては、以上で終わりたいと思います。

次に、駅北に関しての、この建設中止に伴う諸施策についてであります。

先ほど半分が補助金になるということなんですけれども、この落札率というんでしょうかね、先般、何ていうんでしょうかね、発表といたしますか、ありましたけれども、落札率が97.68%で580万しか差がなかったということでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

今ほど落札率のご質問でございますが、落札率につきましては98.7%でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

この基礎部分を残すことにしたのは、工期の短縮を図るためであるとか、価格をその分低く抑えられると言ってきたというふうには記憶はしてるんですけども、この金額を見るとあんまり関係ない感じで、むしろ基礎部分を残さないと2億5,000万円の枠に収まらなかったことになるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今回につきましては、基礎部分を残す方法に変更させていただきましたのは、私どもとしては総務文教常任委員会でもご説明したとおり、工期の短縮、今回スケジュールのほうが、大分押してきておりますので、そういったところも踏まえる中での工期短縮といったところを念頭に置いてということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

基礎の部分が幾らになるのかは不明なんですけれども、仮に今後、さっき市長答弁もありましたけれども、今後、汎用性のある広場を造った場合、やっぱり邪魔になる部分が出てくるんじゃないかと思うんですよね。そうすると撤去するのに、またお金がかかるということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

基礎を残してということになりまして、今後、汎用性のある広場を整備していく段階で、その基礎部分が撤去しなければならないということになりましたら、それは施設整備のほうの工事費で対応していくことになろうかと思っております。

なお、その部分につきましては、国の補助金の対象にできるというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

昨日の一般質問の中で、田中議員と古畑議員からも指摘があった糸魚川市財務規則第142条第3項第2号による、この随意契約、見積り合わせなんですけども、それには金額が200万円を超

えないものとする、この成文律ですかね、文章で書いてあるんですよね。仮に不文律、何も文章として書いてなければ、今まで慣習的なものが守られていたというような感じはするんですけども、本当にこれで問題ないというか、大丈夫なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

まず、今回の解体工事につきましては、私ども市の財務規則の第142条第3項第2号を適用しております。この随意契約、かなり詳細にかなり分かれてますので、ちょっとここで説明させていただきますと、こちらの随意契約に関しましては、まず、根拠としましては、地方自治法施行令、それに基づきまして、私ども財務規則でも定めておるところでございます。それは、今ほど議員おっしゃったとおり、財務規則の142条第3項となっております。この3項の中に、号数で言いますと第1号から第10号まで、1から10までございございます。先ほど私、第2号を適用しているというお話してもらいましたが、要は1から10まで、それぞれ随意契約する場合には、こういう場合には随意契約できますということが10種類定められているというようなこととなります。

200万円ということは、昨日ですね、少額随意契約というふうな言葉も使わせていただいたんですが、第1号に規定されているものでございまして、工事または製造の請負の場合に関しましては200万円以下であれば、本来であれば入札かけるところなんですけども、当初より随意契約を選択することができるということでございますので、第1号、少額随意契約であれば、この200万円の規定はもちろんございます。

ただし、今回の解体工事は第2号を適用しておりますので、第2号は、金額のそういった制限はございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

そうすると、じゃ、あそこには何も書いてないということなんでしょうか。すいません、ちょっと自分もよく見なかったというか、200万しか見てなかったの、そこら辺はちょっと自分も見落としたのかもしれないんですけども、何かそういった文章的なものというのは書いてないといいますか、書いてあるんでしょうか、どうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

議員のおっしゃる文章的なところというのが、ちょっと計りかねるんですけども、今回の随意契約に関しましては、私、先ほど申し上げましたとおり、財務規則の該当条項に基づいて行っております。

ただ、今回の見積り合わせに関しまして、随意契約という言葉しか資料としては、表記としては

出てきておりませんが、中身としましては随意契約の中の142条第3項第2号を適用していると、そういったこととなります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

話を替えます。

競争入札だと、不調となって、随意契約だと決まるものなんでしょうか。その公平性というのは保てるものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今回の解体の入札につきましては、昨年度から6回やってくる中で不調という形になってきたというふうになっております。

そういった中で、今回これまでの一般競争入札という形ではなくて、見積り合わせによる随意契約という形で実施をさせていただきました。これまでの財政課長の答弁や市長答弁にもありますように、施工の能力がある事業者、信頼性のある事業者さんをこちらで指名するという形での見積りを合わせて、その中で安かったところ、最も安かったところをお願いをするという形でありますので、一般競争入札という形ではないかもしれませんが、ある程度の競争性は確保できているというふうには理解しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

建設会社は、全国に47万社あるというふうに聞いておりますけれども、糸魚川市内には、先ほどおっしゃられた基準を満たす企業というのは何者あるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

すいません、市内に今回、解体工事で見積り合わせを依頼させていただいた業者の数につきましては、市内では8者でございます。ですので8者には、今回、見積り合わせの依頼はさせていただいたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

何か8者だとやっぱり少ないなと思うんですけど、これ以外にも市外にも、例えば前からも聞いてるんですけども、全国にも声かけてるということなので、8者以上には声をかけているということでもよろしいですね。

それでは、当初、発達支援センターめだか園が、糸魚川子育て支援センターと隣接しており、利用状況が多くなり、手狭となっているということで、今度、屋内遊戯場を移設されるということで、検討しているということで、今度この糸魚川子育て支援センターも一緒に同じ場所に移設される計画でおるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員ご質問の部分につきましては、今回方針を変更した中で屋内遊戯場については既存施設を活用して設置するという方針で、その中で屋内遊戯場とともに子育て支援センターも移設するのかというご質問というふうに理解いたしますが、子育て支援センターにつきましては、屋内遊戯場等を併設することによって、利用者の方の利便性は向上すると思っておりますので、そのような形で今検討させていただいているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

やっぱり空いてる施設というんでしょうかね、市の公の施設はあろうかと思うんですけども、そこら辺はどうなんでしょうか、積極的というか前向きに検討していくというようなことでよろしいんでしょうか。非常に、結構いろいろこの2億5,000万円も使っているってわけじゃないんですけども、かなりちょっと多いかなという感じもするんですけども、そこら辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

その既存施設の利活用といったところにつきましては、公の施設も含めて検討はさせていただいておりますが、なかなかやはりスペース的に屋内遊戯場としては、今、私も当初450平米で求めておりましたので、そういった部分が確保できるといったところは、それほど多くはないですので、そういった中で検討はさせていただいているというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

これ、いつ頃分かるものなんでしょうか。3月までには分かる予定なんでしょうか、そこら辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

明日、また特別委員会のほうが開催されるという予定になっておりまして、そういった中で、またご説明をさせていただきたいというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

じゃ、明日分かるということで、理解をいたしましたので、よろしく申し上げます。

あと、解約金なんですけれども、どのような雰囲気の中で行われたのか。

また、事例はないとのことなんですけども、4者との協議というんでしょうか、これを3回行ったというふうに聞いたんですけども、そこで合意したとしか分からないんですけども、判断するのはとても困難ではないかなというふうに思いますけど、そこら辺いかがでしょう。この539万円というのは、先ほど市長答弁では妥当だみたいなことだったんですけども、そこはいかがでしょう、改めて。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今回、このたびのDBOでの基本協定の解除に伴う解約金ということで、議会のほうにも議決のご提案ということでさせていただいておりますが、この金額の内容につきましては、総務文教常任委員会でもご説明いたしました、なかなか前例がないといったところもございます。

詳しい内容につきましては、やはり相手方との協議に伴う部分もございますので、ちょっと詳細についてはなかなか申し上げられませんが、金額の根拠といたしましては、私ども、これまで基本協定を締結する中で、令和6年の12月に基本協定を締結した後に、12月6日に基本協定を締結した後に、相手方も様々に業務の打合せ、また相手方のほうでも業務を既に実施されている部分等もございまして、そういったところの聞き取り、確認等もさせていただく中で、内容的に

は妥当だというふうには捉えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

言葉ですと、なかなかさらっと言われてしまうと、そうかということになるかもしれないんですけど、500万以上ということなので、かなりいい、高額な値段だなというふうには思います。これはまたちょっと判断は今避けたいとは思いますが、かなり高額だというふうに理解をしております。

繰り返しになるかもしれないんですけども、この旧宮田ビルまで広げることで、工事の解体作業が行いやすくなって、価格を抑えられるというふうに自分としては思ってたんですけども、想像以上に高がついてしまっていることをやっぱり憂慮するんですよね。これらのビルというのは、1回も利用しているわけでもなく、結果として壊すために買ったというんでしょうかね、というんでやっぱり残念でならないというんでしょうかね、そこらはどう思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

宮田ビル、東北電力ビルともに、実際に、当初、利活用をそのまま、既存のそのビルのままで利活用する方法はないかといったところを全く考えなかったわけではなくて、市もこれまで、取得してからこれまでの間で様々な利活用方法はないということで検討はさせていただきましたが、結果的に利活用できるものがないといったことでありまして、今回こういった取壊しに至っているというふうなものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

これ、あれですよ、そもそも論で申し訳ないところもあるんですけども、議会の承認というんでしょうかね、このビル買うときに議会の承認というのは得ておるものなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

特段、議会の議決を経るべき案件ということではございませんが、こちらにつきましては、議会

報告ということではさせていただいているといった経過はございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

たしかこれ買ったのが令和2年の12月というふうに聞いておるんですけども、要は更地にしたときの状態から、ビルを取り壊したときの差額が5万4,000円だというふうに聞いておるんですけども、そのとおりで間違いはないのかということと。

それと、本当にね、これがもう元になってるんだらうと思うんですけども、これがもう野球でいうところの、ストライクゾーンにボールを投げてこなくて、結局イレギュラーじゃないや、ワイルドピッチというんでしょうかね、要はミットに入らないでもうエラーしてしまってるような状態でここまで来てるんじゃないかなというふうには思っておるんですけども、そこら辺はどう考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

議員おっしゃるとおり、令和2年12月に旧宮田ビル、建物と土地併せて、同年同月、旧東北電力社屋を、こちら土地・建物を取得しております。宮田ビルにつきましては、寄附採納でございましたし、旧東北電力ビルにつきましては、おっしゃられたとおり5万4,000円となっております。5万4,000円につきましては、算出根拠としましては不動産鑑定によるというところですので、議員おっしゃられた、その上にあるビルの解体費をそこに含んでいたかどうかというのは、ちょっと鑑定書とか手元にないので分かりませんが、結果として不動産鑑定と、しっかりとした鑑定をつけていただいた中で、この金額を定めていると、そういったところがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

非常に分かりやすく言うと、糸魚川市の株というんでしょうかね、5万4,000円で買ったんですけども、何年でしょうかね、令和2年からですから、この5年の間に2億5,000万、上限額になって、これが赤字になったというようなことなんだろうというふうに思います。もうかるかななんて思ってたんですけども、結局こういうような羽目になっているというような、そういうものだというふうには理解してしまうんですけども、そこら辺はどう考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

先ほどこども課長のほうからの答弁にもございましたが、これまでも様々、利活用を図ろうということで庁内でも検討してきたという経過がございます。

ただ、残念ながら、結果、現在に至っておるわけですがけれども、これまでの経過を踏まえて2億5,000万が赤字と捉えられるかどうか、それは見方によるかと思うんですけれども、私どもとしましては、適時適切に判断した上で現在に至っていると、そういうふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

普通の家庭で言うと、もう一家離散といいますか、そんなような状態じゃないかなというふうには思います。本当に、何ていうんですかね、有効利用されてないといいますか、もう本当に壊すために買ったようなもので、非常に、生きたお金とは私は思えないんですね。だから非常に私は、今回、素直にはなれない、そういうふうと思うんですけれども、そこら辺は役所の方というのはどう思われてるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

役所を代表しまして、過去にあったことについては、私自身も預かり知らないこともありますけれども、現実的に行政が、そういう部分で動いて、その取得をしたという部分、利用について、当時考えていた部分があったと思います。ただ、時代が変化していくうちに、当初考えていた利用について、なかなか前進ができなかったという部分であったと思います。

ただ、私たちはこれから前に進む上で知恵を出して、また対話をしながら、いろんな意見をお聞きしながら、あの駅北にある土地の利用、整備を前向きに進めていくという部分で、現時点の計画を皆さんにお示ししながら、共に前に進みたいという気持ちを持って今考えておりますので、ぜひそういう部分で、過去にとらわれることなく、現時点からどうやって前に進めればいいのかという部分を双方で議論しながら前に進めていきたいと思っておりますので、その辺のところをご理解していただいて、今後の計画づくり、整備計画について、いろんな意見交換をさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

私もあんまり言いたくはないんですけれども、あえて言わせていただきました。

それともう一つ、今後、ここ広場ということなんですけれども、近辺にこの公園であるとか広場というのはいくつあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

広場と公園というのが、ちょっと別のものというふうに捉えなければならない部分あるかと思っておりますが、広場ということになりますと、キターレが駅北広場という形になっておりますので、広場とすると、そこが1つといとよ広場の2つ。あと、それ以外に公園といったところでは、複数あるというふうには理解しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

たしか6つか7つぐらいだろうと思うんですよね。だから、非常に近辺には、こういった広場とか公園があり過ぎて、ある程度、飽和状態だと思うんですよね。飽和状態だということは、分かりやすく言うと、喉が渴いて1杯目のビールはおいしいけども、2回目3回目飲んだら、もう要らないやということになるんですよ。なので、あんまりそこににぎわいだとかそういったものが、あそこの周辺で起きるかどうかということなんですよね。先ほど聞いても、何かあんまりノウハウもなさそうだし、仮に、そこでまたこれから幾らかかるか分かりませんが、仮に先行投資をして、年間維持費が何千万かかかるかもしれないけれども、そうした場合に、非常にあそこのエリアというのは、私は本当にね、一等地だし、もうちょっと活用する方法があるんじゃないかなと思うんですよ。補助金頼みというよりも、本当ね、地方行政の悲しいところではありますけれども、よく3割自治だとか何か言われてますけれども、やっぱりねここはやっぱりちょっと考えた方がいいんじゃないかなと思うんですよね。仮に公園、公園じゃない、すいません、汎用性のある広場にしたら、10年たったらもう3万人だなんて言ってるわけですから、非常にどうなのかなと思うんですよね。

であれば、あそこのところは、もう更地にして、もう民間に売却とか、そちらを考えたほうが、かじを切ったほうが私はいいいんじゃないかなと思うんですよね。屋内遊戯場は、また別のところで考えるとすれば、もう目的は達成されているので、そこでまた子育てしやすいといいますか、それはそれで保護者にも支持されると思いますので、もうちょっと考えていったほうがいいんじゃないかなと思います。

財源をどうするかといったら、もうしょうがないですよ、もう人件費で抑えるしかないですよ。民間はそうですよ。もし売上げが足らなくて、もしやっぱり足りなきゃね、やっぱり給料を減らすしかないんですもん。そこら辺で調整していくしかないんじゃないかなと思いますよ。そんな、これから一生給料が減るわけでもないし、一過性であれば我慢できると思うんですよね。ボーナス半分でもいいじゃないですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

渡辺議員のお怒りに満ちた今のご意見だと思っております。

ただ、人件費に手をつけるような、やはり行政では前に進めないと思っておりますし、今回、この整備計画については、いろんな制約、またいろんな条件の中で進めているという部分の計画でございますので、市民の声、また行政サイドの思い、そしていろんな財源の利活用について、また今後の見通し、そういうものをこれからやはり勘案しながら、先ほど申しましたように、いかにこの駅北の立地を生かしてまちづくりを進めていくのかという部分は、お互いの知恵の出し合いになると思うんですね。その知恵を出さないまま、安易なやっぱり縮減になるような部分の方向性については、私自身はいかがなものかというふうに考えておりますので、いろいろお考えの中で、私自身もそういう考えもあるということをお聞きしながら進めていければと思っております。ご理解をいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

それでは、当市の諸課題について、質問させていただきます。

この組織再編の目的と、この目玉というものは何なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

先ほどの市長答弁の中でも、今回の組織につきましては、市長が5つの重点施策というのを上げておまして、その実現を目指して行うものであります。

あと見直しの内容につきましては、11月17日の総務文教常任委員会のほうの中でご説明しました3点、部制の廃止、それから市長特命事項対応チームの設置、課の統合・新設でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

この企画課の中にミッション推進グループという、市長の肝煎りの部署といいますかね、そういったグループがあるということは承知をしております。やはりそこには、やっぱり強い権限といいますかね、市長がやってもらいたい仕事というものを、もうダイレクトというんでしょうかね、そ

ういったことでやっていただきたいと思いますので、やはりこの近々の課題をスピード感を持って行ってほしいと思うんですけども、そこら辺は、改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

今ほど議員言われるように、喫緊の課題について戦略的に考えることを目的に設置しております。企画課の組織というところで、庁内でもいろんな仕事をしておりますので、それを俯瞰して見るというポジションで、企画課のほうに置くものであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

当然、人数なんですけども、やはりある程度、市長の意向といたしますか、そういったことであれば、やっぱり最低でも10名以上ないと難しいんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。五、六人じゃ、しょうがないと思うんですけど、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

そのミッションのグループの人数が何人になるかというのは、これから調整をして、企画課というのは全体の器で見てもらえればそれなりの人数にはなります。考えるところになりますので、少なくとも3人寄れば文殊の知恵といたしますけれども、複数人の体制は、グループには課されることかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

補足させてください。

今、磯貝課長のほうでお答えしました、大体1グループ3人、合計6人程度といたしますけども、それ以外に庁外の方々の、やっぱりコンタクトを取って、そういう方を組み入れる中において言えば、一つのミッションの案件については、3名ではなくて、庁外の方の意見を聞いたり、有識者の意見を聞くという局面もありますので、そのユーティリティーのある、非常に合理的な判断をするとか、そういう部分で、人数については少し、庁外の間人も含めて考えておりますので、ご懸念の

部分については、そういう部分で調整させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

あと、13会場で質疑応答もあったんですけども、公表というのはいつやられるのかということと、それとアンケートですね、二次元コードであったと思うんですけども、それ、いつ公表されるのかなということ。そのアンケートの中で、ちょっと気になったのが、非常に、12問だったかな、何でしたかね、要は縮充の概念とはちょっと違うような設問があったというふうに会場の中でも意見があったかと思うんですけども、税金を増やしてサービスを増やすとか、なんかそんな3問ばかりの質問があって、非常にちょっと、それはちょっと縮充という概念に水を差すようなアンケートの内容の中身だったというふうには記憶しておるんですけども。それと、全部埋めないと送信できないという、そんなようなことだったんですけども、非常にアンケートが何名ぐらい来たのかな、出されたのかななんて思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

まず、いつ地区懇談会のアンケートの結果、また内容を公表するかということでございますが、1月25日の広報にて、13会場をまとめた全体の概要と、質疑、またアンケート結果につきまして掲載させていただきたいなというふうに思っております。またあわせて、ホームページの広告をする予定でございます。

今回、今ほどお話ありましたように二次元コードのアンケートにつきましては、参加者が582名おられました、そのうちの63人の方から回答のほうをいただいております。やはり年齢層も高く、50歳代以上が8割おられました。もう少し幅広く結果が来ればよかったかなというふうには思っております。

設問につきまして、1つ縮充の観点と若干違うのではないかとという設問があったということで、市の財政状況が厳しくなることが予想される中で、行政サービスと市民負担の在り方について、あなたの考えに等しいものというふうな設問を入れさせていただいております。この設問につきましては、総合計画を策定するときに、私らよく使わせていただいている設問でございまして、その流れの中で、今回の設問の一つとして入れさせていただいたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

ありがとうございました。組織の再編だけでやってる感だと困るので、魂を入れて、意識を変えて結果を出していってもらいたいと、そのように思っております。

2番目でございます。

市内の両スキー場の件であります。

〔「議長、ちょっと休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

暫時休憩いたします。

〈午後2時21分 休憩〉

〈午後2時22分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

今ほどの渡辺議員の質問に対して、内容についてちょっと確認したいことがございますので、2時30分まで暫時休憩といたします。

〈午後2時22分 休憩〉

〈午後2時30分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

2番目の続きでございます。

市内の両スキー場で約2億円の予算が計上されております。一昨年に糸魚川市スキー場管理活用等調査業務委託の結果については、両スキー場とも、市からの指定管理料がなければ大幅な赤字だというようなことがあります。それと、あと両スキー場の指定管理期間が満了となる令和7年度中に方針を固めるとあります。

先ほど市長の答弁では、民間譲渡というような表現がございましたので、もう来年度からというんでしょうか、そういった計画でおるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

市長答弁のとおり、両スキー場とも方向性としては民間による運営を目指してまいります。

具体的にシーサイドバレースキー場につきましては、令和8年度から令和10年度にかけて譲渡に向けて必要な準備を進める計画でまいります。

シャルマン火打スキー場につきましては、令和8年度からの指定管理期間3年間の間で、その後、具体的には令和11年度以降となりますが、民間事業者への譲渡の可能性について検討を進めたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

今まで指定管理料でやってた株式会社糸魚川シーサイドバレーと、あと火打山麓振興株式会社なんですけども、本当にこの会社が自立というんでしょうか、やっていけるものなんんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

現在の指定管理者に譲渡ということではございませんで、広く運営を引き継いでいただける方を募りたいというのが、まず直近のシーサイドバレーの考え方でございます。

シャルマン火打スキー場については、令和8年度以降にもう少し具体的な検討を進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

仮に誰も手を挙げなかった場合はどうなるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

廃止を前提にしておるわけではございませんで、民間事業者が独立採算でスキー場を運営している状態を目指すのが、まず目的でございます。仮に手挙げがない場合には、そのときに最終的な結論を出す形になるというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

やはり市民の冬のスポーツとしての健康増進や体育の向上であるとか、地域の雇用維持の必要性があるということなんで、何とか私は、年間を通じて、グリーンシーズンを通じて新たな顧客や、やはり収益性の機会の確保に向けて、やっぱり頑張ってもらいたいなというふうに思います。すぐ切るなんていうようなことはですね、やっぱり私はあまり考えてない、いないといえますか、あんまりいい考え方じゃないなというふうに思います。やっぱり雇用といえますか、あそこのエリアの地域性というんでしょうかね、やっぱりそういった価値というのはあると思いますので、そこら辺も考えていただきたいというふうに思います。

3番目でございます。デマンド交通に関してであります。

昨日、池田議員の質問の中で、上南地区でお試しというふうな、1週間やるというふうな、12月23日からというふうなことがございましたけれども、これは、どういんでしょうか、料金は幾らなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

地域とどういう形でやるかという方法について協議をする中で、無料という選択肢もあったんですけども、実証実験ですので。あったんですけども、やはり無料だと悪がって乗らないということも地域のほうからもお話ありまして、片道100円という設定にさせていただいております。ですので往復200円という形で実施をする予定にしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

かなり安くやっていただくだなというふうには思うんですけども。本当にこれから、こういったデマンド交通というんでしょうか、今までの概念から、やはり必ずしも停留所だとか、あるいは時間に左右されるということじゃなくて、事前の予約等があれば、そういった形で今後ルートだ

とかそういったものを決めていくんだらうと思うんですけど、そこら辺は、今後いつ頃決まるもの
なんでしょうか、全体として、糸魚川全体として、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

今回は、あくまでも実証実験という形でさせていただきます。これが地域の方々、いろいろ課題
もあるかと思えます。そういったところをクリアする中で、ほかの地域にも横展開できるようなもの
であれば、地域の方とまたお話しをしながら、その地域地域でやっぱり事情が違いますので、
そういったものを加味しながら、その地域に合った移動の形というのをつくっていく、そういう必
要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

私が期待している答弁というのは、例えば来年度からやるとか、再来年度からやるとか、そうい
うことを期待して質問しているんですけども、今の課長さんの答弁ですと、なかなかそういった
明確な答えがないので、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

地域、先ほどもちょっとお話しさせていただいたんですが、地域ごとにやっぱり抱えている事情
が違います。地理的な状況も違いますので、来年度からすぐ、全域に展開できるとか、そういう、
すぐできるようなものではないというふうに考えておまして、やはり地域の方と対話をしながら、
その地域に合ったものを選んでいくということを、そういう過程を経ていくことが必要だというふ
うに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

早く着手してほしいという要請がありますもんですから、よろしく願いいたします。

一般質問を終わります。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。